

## コミュニケーション映画会

題名 ミスターインクレディブル

日時 8月3日(水)

1回目 9時30分～11時40分  
2回目 13時30分～15時40分

場所 総合センター大ホール  
入場料 無料(整理券を配布)

整理券 7月4日(月)から役場・総合センター事務室・図書館・ゆめくるにて配布します。ただし、当日席に余裕のある場合は、整理券のない方も入場可能です。

小さいお子さんは、保護者同伴でお願いします。

伊奈町コミュニケーション協議会事務局 ㊤2282

フレンドシップセミナー

異学年交流と野外活動を通して、互いの協力、思いやりの気持ちをもって友達の輪を広げよう。

期間 8月17日(水)～18日(木)泊2日

場所 今市少年自然の家(栃木県今市市)

交通 町中型バス1台

対象 町内の小学4年生～中学3年生

持ち物 17日の昼食・水筒等

詳細は参加決定後通知

定員 25名  
参加費 3,000円程度  
(参加者決定後集めます)

申込期限 7月14日(木)必着

応募多数の場合は、学年等を考慮し抽選。応募者には7月19日以降通知します。

生涯学習課 ㊤2542

青少相サマーキャンプ

青少年相談員は地域の子どもの良きお兄さんお姉さんとして活動しています。一緒に夏休みを満喫しましょう。

期間 7月30日(土)～31日(日)

場所 奥塩原オートキャンプ場

対象 小学4年生～中学3年生40名(応募多数の場合は抽選)

参加費 5,000円(事前研修会にて集めます)

申込期限 7月13日(水)必着

往復はがきに「サマーキャンプ」、住所、氏名、学校名、学年(年齢)、保護者氏名、電話番号を記入のうえ、教育委員会生涯学習課まで(1人につき1通有効)お送りください。

7月24日(日)に事前研修会を予定しています。

生涯学習課 ㊤2542

キッズ体験教室

7月24日(日)に事前研修会を予定しています。

町青少年相談員協議会

主催 町青少年相談員協議会

| 講座名           | 期 日        | 対象・人数   |
|---------------|------------|---------|
|               | 場 所        | 参加費     |
| 書道教室<br>(全2回) | 8月6・20日(土) | 小中学生20名 |
|               | 総合センター     | 無 料     |
| 手芸教室          | 8月20日(土)   | 小学生30名  |
|               | ゆめくる       | 200円    |

時間 9時30分～11時30分

往復はがきに、講座名、住所、氏名(子ども・保護者)、学年、性別、電話番号を記入のうえ、教育委員会生涯学習課へ(7月20日(水)締切)

いくつかの講座を希望の場合は、必ず希望順位をつけてください。

応募多数の場合は第1希望を優先に抽選。

生涯学習課 ㊤2542

親子工作教室

7月15日(金)10時30分～11時30分

往復はがきに希望教室、住所、お子さんの氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号を記入し、〒362 080

対象 2歳以上幼児と保護者

定員 16組

内容 手作りおもちゃ

参加費 50円

7月5日(火)9時から電話で予約受付します。

春のひよこ組教室に参加されている方は、ご遠慮ください。ご本人のみの予約受付となります。

児童館 ㊤722 9113

秋の児童館親子教室

4歳児教室 つばめ組

平成13年4月～14年3月生まれ

9/14・21・28、10/5・12・19 (水曜日)

3歳児教室 ひよこ組

平成14年4月～15年3月生まれ

10/26、11/2・9・16・30、12/7 (水曜日)

時間 10時30分～11時30分

定員 18組の親子

内容 運動、ゲーム、製作、歌、リズム遊び、紙芝居の読み聞かせ等

参加費 100円

6伊奈町小室5161児童館へ(7月31日必着)

巡回子育て支援事業

(愛称・ねんねこ隊)

毎月1回町内の集会所を回り、乳幼児とその保護者を対象に、保育士や保健師、愛育会などのボランティアが、遊び等の指導や子育ての相談に応じます。(参加費は無料)

実施日 7月20日(水) 柴中福祉センター

8月17日(水) ゆめくる(会議室)

9月21日(水) 県民活動センター

時間 10時～11時30分

健康生活課児童係 ㊤2143

募集します

警察官

試験区分 I・II・III類、武道・体育指導I類

資料配布 7月1日(金)～(受付8月1日～19日)

掲載希望の方は、掲載希望月の前月5日までに、持参または郵送で秘書広報係まで。ただし月により締切りは変わりますので詳しくはお問い合わせください。

# 7月各種無料相談

## 町長相談 企画課☎2214

ところ/役場2階町長公室  
町政全般について、町長が直接相談に応じます。  
事前の電話予約が必要です。

## 教育相談 教育委員会☎2521

とき/13・27日(第2・4水曜)9:00~12:00  
ところ/役場2階第7会議室  
教育長が、教育問題についての相談に応じます。  
希望者は、事前に連絡してください。

## 暴力団被害相談 生活安全課☎2282

とき/12日(第2火曜)13:00~16:00  
ところ/役場2階第8会議室  
上尾警察署員が暴力団員等による不当な行為で困っている方の相談に応じます。

## 登記相談 住民相談室☎2191

とき/15日(第3金曜)13:00~16:00  
ところ/役場2階第8会議室  
司法書士が登記や供託、訴訟書類の作成などの相談に応じます。

## 行政相談 住民相談室

とき/19日(第3火曜)10:00~12:00  
ところ/役場2階第8会議室  
行政相談委員が、国・県・町の行政に関する要望や苦情などの相談に応じます。

## 事業とくらしの相談 住民相談室

とき/20日(第3水曜)13:00~16:00  
ところ/役場2階第8会議室  
行政書士が会社設立、農地転用、開発許可、相続等の手続きの相談に応じます。

## 法律相談 住民相談室

とき/22日(第4金曜)13:00~15:00  
受付/12:00~14:30受付順  
ところ/住民相談室  
弁護士が、契約、相続、交通事故の損害賠償、訴訟の手続きなどの相談に応じます。

## 税の相談 税務課☎2152

とき/28日(木)10:00~15:00  
受付/税務課  
税理士会上尾支部税理士が、相続税・贈与税などの相談に応じます。

## 消費生活相談 産業振興課☎2241

とき/7・14・21・28日10:00~15:00  
ところ/役場2階第8会議室  
消費生活専門相談員が消費者契約トラブル等の相談に応じます。

## 女性相談 人権推進課☎2219

とき/13日(第2水曜)10:00~12:00  
ところ/役場2階第8会議室  
女性相談員が、女性のための相談に応じます。

## 人権相談 人権推進課

とき/20日(第3水曜)9:00~12:00  
ところ/役場2階第8会議室  
人権擁護委員が、人権侵害の問題やもめごとなどの相談に応じます。

第2相談室は第8会議室に名称がかわりました。

## 児童相談 健康生活課☎2143

とき/26日(火)10:00~15:00  
ところ/総合センター内 ボランティアビューロー  
家庭児童相談員が、子どものしつけや生活についての相談に応じます。

## 結婚相談 社会福祉協議会☎722-9990

とき/20日(水)9:30~11:30  
ところ/総合センター内 ボランティアビューロー  
相談員が結婚を希望する方の相談に応じます。

## 心配ごと相談 社会福祉協議会

とき/13・27日(第2・4水曜)9:00~12:00  
ところ/ふれあい福祉センター相談室  
民生委員・児童委員が、生活上の迷い、困りごとの相談に応じます。

**第1次試験日** 9月18日(日)  
**県警察就職説明会**  
**期日** ①7月11日(月)②30日(土)③31日(日)④8月13日(土)  
**場所** ①・④大宮ソニックス市民ホール②県庁第三庁舎③県庁第三庁舎、熊谷文化創造館  
時間等詳しくは県警察本部警務課採用係☎0120373514または県内警察署、交番、駐在所へ

### 自衛官

**募集種目** 学生・隊員  
**受付期間** 8月1日~9月8日  
**応募資格** 日本国籍を有し、平成18年4月1日現在18歳以上の方  
**試験予定日** 9月17日(種)

目により異なる)  
**さいたま募集事務所**  
☎6512420  
「国民保護に関する埼玉県計画(原案)」に関する意見募集  
武力攻撃事態等において、町民の皆様を避難・救援するため、県が作成している「国民保護に関する埼玉県計画(原案)」に関して、町民の皆様からの意見を募集します。  
**募集期間** 7月1日~31日  
**計画原案の配布閲覧場所**  
・県危機管理課ホームページ  
・県危機管理課  
・県政情報センター  
・各地域創造センター  
・町生活安全課

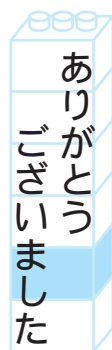
### 交通遺児等援護一時金

県交通安全対策協議会で、県民を対象に、交通遺児等援護一時金を給付しています。



**応募方法** 住所、氏名を明記のうえ、埼玉県危機管理課へ送付してください。(郵送、FAX、Eメールいずれも可)  
**期日** 〒3369301さいたま市浦和区高砂315  
**1 県危機管理課**  
☎0488303117  
☎0488304790  
**Eメール** a3115-03@pref.saitama.lg.jp

**対象** 平成16年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方  
**交通遺児等とは** 18歳以下の方で保護者(一方または双方)が、交通事故により死亡または重い障害(おおむね身体障害者手帳の基準で1~3級程度)を生じた方をいいます。  
**給付額** 対象者1人につき5万円(1事故につき1回のみ)  
**給付時期** 10月末日または平成18年4月末日  
**申請書類** 町生活安全課、学校等で配布  
**提出先** 10月支給分については8月末日まで、平成18年4月支給分については平成18年



2月末日までに、みずほ信託銀行浦和支店(さいたま市浦和区高砂2618)に郵送または持参  
**県交通安全対策協議会**  
☎8302958  
ASA伊奈(映画会募金)から4,427円、伊奈ライオンズクラブから30,000円、伊奈町ローズクラブから20,000円、伊奈町飲食店組合から20,000円を社会福祉のために役立ててほしいとご寄付がありました。社会福祉協議会で有効に使用させていただきます。